

## 組織培養室 1 の利用に関して

病態機能解析部門の組織培養室 1 は、インキュベーター、遠心機、クリーンベンチなどの設備があります。これらの設備は、現在、培養室内に設置しているフラックスアナライザーと発光イメージングシステムを利用する場合以外では利用することはできません。

フラックスアナライザーや発光イメージングシステムを利用したい場合は、初めに担当者の説明を受けて登録手続きをしないと、予約システム上で機器予約ができないようになっています。利用希望者は、担当者にメールでその旨をご連絡下さい。折り返しこちらからご連絡致します。また、利用に際しては、次ページの「培養室利用に関する規定」を必ず守ってください。

フラックスアナライザーや発光イメージングシステムをご予約の際は、お手数ですが、予約システムの“施設利用の予約”から、“組織培養室 1”の予約もお願い致します。

現在大型のCO<sub>2</sub>インキュベーターは起動していません。ご利用希望の方は担当者にご連絡下さい。ご利用方法によってはさらに利用料金が加算されることがあります。その他培養室およびその中の設備に関することは全て、担当者にお問合せ下さい。

以上、よろしくお願い致します。

担当：堀田

# 培養室利用に関する規定

1. 培養室内の機器や設備を利用するのは、細胞外フラックスアナライザーおよび発光イメージングシステムを使用する場合に限り、それ以外の用途では原則として利用を禁止する。
2. 必ず共同利用機器予約システムに利用登録し、機器の予約、利用完了報告をすること。登録者以外の利用は原則として禁止する。
3. 培養室は共同利用施設であり、利用者は培養室の設備を占有しないこと。
4. 培養室の使用後、試薬・廃液・ゴミなどは利用者の責任において処理し、毎回もとの状態に戻すこと。
5. 実験に必要な器具、消耗品は利用者自身で用意し、使用後は原則として持ち帰ること。
6. 実験器具を持ち込んで施設内に設置する場合には担当職員に申し出ること。持ち込み機器の管理、損傷などに関しては利用者の責任で解決すること。
7. 利用の際、機器の不調に気付いたり、不明な点があった場合は担当職員に連絡すること。
8. 特別管理物質を持ち込む場合は必要書類を提出すること。
9. 培養室内の機器や器具などは、原則として持ち出しを禁止する。
10. 培養室において、組換え遺伝子実験は行わない。
11. 本利用規定を守らない場合は今後の利用を禁止する場合がある。